

令和6年度畜産環境対策総合支援事業(令和5年度補正予算(第1号))の 随時要望調査の実施について

1 対象事業

要望調査の対象事業は、令和6年度内に実施する、以下の事業メニューです。

○畜産・土づくり施設等導入支援事業

取組主体が行う好気性強制発酵による堆肥・液肥の高品質化、堆肥のペレット化等に係る施設等の整備又は補改修等に支援します。

○畜産環境関連施設等導入支援事業

取組主体が行う高度な畜産環境対策を実施するための施設等の整備又は補改修及び同施設等の整備又は補改修に併せて行う臭気測定や排水の水質検査等の取組を支援します。

2 要望調査の方法

都道府県等の段階においてもヒアリング等を行うことがありますので、都道府県段階での提出期限については、各都道府県畜産主務課にお問い合わせください。

	事業実施計画書の提出
都道府県段階	農政局等への提出期限を踏まえ、都道府県畜産主務課が決定し、管内の協議会及び生産者に周知します。
農政局等段階	農政局等が管内の都道府県にヒアリング等の日程と併せてお示しします。
農林水産省段階	随時募集（予算がなくなり次第終了）

3 留意事項

随時、事業の要望を受付しますが、年度内の事業完了が原則です。

要望受理から2か月程度審査に時間を要することをご了承の上、事業計画を提出してください。